

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市文化財審議委員会
② 事務局（担当課）	生涯学習部 観光・文化財課 内線 ： 2524
③ 設置の根拠	文化財保護法第190条第2項 川西市文化財保護条例第12条 川西市文化財審議委員会規則
④ 設置年月日	昭和41年4月1日
⑤ 所掌事務	市長の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について市長に建議する。
⑥ 委員数	5 名 （うち、女性委員数 2 名）
⑦ 委員の任期	2 年 現行委員の任期 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	学識経験者5名
⑨ 諮問答申事項等	・市内の文化財の価値付け（市指定文化財や市登録文化遺産への指定・登録） ・市内の文化財の保存および活用について
⑩ 部会等の名称及び役割	無
⑪ 委員名簿	別紙のとおり